

特別養護老人ホームかたくり荘従来型 料金表

(多床室)

令和4年10月1日から

利用者負担第1段階(市町村民税世帯非課税・生活保護受給者など)

31日分利用料

介護度	食費	居住費	基本料	日常生活継続 支援加算	夜勤職員配置	看護体制 加算(Ⅰ)	看護体制 加算(Ⅱ)	栄養マナジメン ト強化加算	科学的介護推 進体制加算 (Ⅱ)(月)	口腔衛生管理 加算(Ⅱ)(月)	処遇改善 加算8.3%(月)	介護職員等特定 処遇改善加算 2.7%(月)	介護職員等ベース アップ等支援加算 1.6%(月)	合計(月)
1	300	0	573	36	28	6	13	11	50	110	1,729	563	333	32,762円
2	300	0	641	36	28	6	13	11	50	110	1,904	620	367	35,136円
3	300	0	712	36	28	6	13	11	50	110	2,087	679	402	37,614円
4	300	0	780	36	28	6	13	11	50	110	2,262	736	436	39,988円
5	300	0	847	36	28	6	13	11	50	110	2,434	792	469	42,326円

利用者負担第2段階(市町村民税世帯非課税・年金80万円以下の方)

介護度	食費	居住費	基本料	日常生活継続 支援加算	夜勤職員配置	看護体制 加算(Ⅰ)	看護体制 加算(Ⅱ)	栄養マナジメン ト強化加算	科学的介護推 進体制加算 (Ⅱ)(月)	口腔衛生管理 加算(Ⅱ)(月)	処遇改善 加算8.3%(月)	介護職員等特定 処遇改善加算 2.7%(月)	介護職員等ベース アップ等支援加算 1.6%(月)	合計(月)
1	390	370	573	36	28	6	13	11	50	110	1,729	563	333	47,022円
2	390	370	641	36	28	6	13	11	50	110	1,904	620	367	49,396円
3	390	370	712	36	28	6	13	11	50	110	2,087	679	402	51,874円
4	390	370	780	36	28	6	13	11	50	110	2,262	736	436	54,248円
5	390	370	847	36	28	6	13	11	50	110	2,434	792	469	56,586円

利用者負担第3段階①(市町村民税世帯非課税・年金80万円～120万円以下の方)

介護度	食費	居住費	基本料	日常生活継続 支援加算	夜勤職員配置	看護体制 加算(Ⅰ)	看護体制 加算(Ⅱ)	栄養マナジメン ト強化加算	科学的介護推 進体制加算 (Ⅱ)(月)	口腔衛生管理 加算(Ⅱ)(月)	処遇改善 加算8.3%(月)	介護職員等特定 処遇改善加算 2.7%(月)	介護職員等ベース アップ等支援加算 1.6%(月)	合計(月)
1	650	370	573	36	28	6	13	11	50	110	1,729	563	333	55,082円
2	650	370	641	36	28	6	13	11	50	110	1,904	620	367	57,456円
3	650	370	712	36	28	6	13	11	50	110	2,087	679	402	59,934円
4	650	370	780	36	28	6	13	11	50	110	2,262	736	436	62,308円
5	650	370	847	36	28	6	13	11	50	110	2,434	792	469	64,646円

利用者負担第3段階②(市町村民税世帯非課税・年金120万円超)

介護度	食費	居住費	基本料	日常生活継続 支援加算	夜勤職員配置	看護体制 加算(Ⅰ)	看護体制 加算(Ⅱ)	栄養マナジメン ト強化加算	科学的介護推 進体制加算 (Ⅱ)(月)	口腔衛生管理 加算(Ⅱ)(月)	処遇改善 加算8.3%(月)	介護職員等特定 処遇改善加算 2.7%(月)	介護職員等ベース アップ等支援加算 1.6%(月)	合計(月)
1	1,360	370	573	36	28	6	13	11	50	110	1,729	563	333	32,762円
2	1,360	370	641	36	28	6	13	11	50	110	1,904	620	367	35,136円
3	1,360	370	712	36	28	6	13	11	50	110	2,087	679	402	37,614円
4	1,360	370	780	36	28	6	13	11	50	110	2,262	736	436	39,988円
5	1,360	370	847	36	28	6	13	11	50	110	2,434	792	469	42,326円

利用者負担第4段階(市町村民税世帯課税)

介護度	食費	居住費	基本料	日常生活継続 支援加算	夜勤職員配置	看護体制 加算(Ⅰ)	看護体制 加算(Ⅱ)	栄養マナジメン ト強化加算	科学的介護推 進体制加算 (Ⅱ)(月)	口腔衛生管理 加算(Ⅱ)(月)	処遇改善 加算8.3%(月)	介護職員等特定 処遇改善加算 2.7%(月)	介護職員等ベース アップ等支援加算 1.6%(月)	合計(月)
1	1,445	855	573	36	28	6	13	11	50	110	1,729	563	333	94,762円
2	1,445	855	641	36	28	6	13	11	50	110	1,904	620	367	97,136円
3	1,445	855	712	36	28	6	13	11	50	110	2,087	679	402	99,614円
4	1,445	855	780	36	28	6	13	11	50	110	2,262	736	436	101,988円
5	1,445	855	847	36	28	6	13	11	50	110	2,434	792	469	104,326円

特別養護老人ホームかたくり荘従来型 料金表

(従来型個室)

令和4年10月1日から

利用者負担第1段階(市町村民税世帯非課税・生活保護受給者など)

31日分利用料

介護度	食費	居住費	基本料	日常生活継続 支援加算	夜勤職員配置	看護体制 加算(Ⅰ)	看護体制 加算(Ⅱ)	栄養マネジメン ト強化加算	科学的介護推 進体制加算 (Ⅱ)(月)	口腔衛生管理 加算(Ⅱ)(月)	処遇改善 加算8.3%(月)	介護職員等特定 処遇改善加算 2.7%(月)	介護職員等ベース アップ等支援加算 1.6%(月)	合計(月)
1	300	320	573	36	28	6	13	11	50	110	1,729	563	333	42,682円
2	300	320	641	36	28	6	13	11	50	110	1,904	620	367	45,056円
3	300	320	712	36	28	6	13	11	50	110	2,087	679	402	47,534円
4	300	320	780	36	28	6	13	11	50	110	2,262	736	436	49,908円
5	300	320	847	36	28	6	13	11	50	110	2,434	792	469	52,246円

利用者負担第2段階(市町村民税世帯非課税・年金80万円以下の方)

介護度	食費	居住費	基本料	日常生活継続 支援加算	夜勤職員配置	看護体制 加算(Ⅰ)	看護体制 加算(Ⅱ)	栄養マネジメン ト強化加算	科学的介護推 進体制加算 (Ⅱ)(月)	口腔衛生管理 加算(Ⅱ)(月)	処遇改善 加算8.3%(月)	介護職員等特定 処遇改善加算 2.7%(月)	介護職員等ベース アップ等支援加算 1.6%(月)	合計(月)
1	390	420	573	36	28	6	13	11	50	110	1,729	563	333	48,572円
2	390	420	641	36	28	6	13	11	50	110	1,904	620	367	50,946円
3	390	420	712	36	28	6	13	11	50	110	2,087	679	402	53,424円
4	390	420	780	36	28	6	13	11	50	110	2,262	736	436	55,798円
5	390	420	847	36	28	6	13	11	50	110	2,434	792	469	58,136円

利用者負担第3段階①(市町村民税世帯非課税・年金80万円～120万円以下の方)

介護度	食費	居住費	基本料	日常生活継続 支援加算	夜勤職員配置	看護体制 加算(Ⅰ)	看護体制 加算(Ⅱ)	栄養マネジメン ト強化加算	科学的介護推 進体制加算 (Ⅱ)(月)	口腔衛生管理 加算(Ⅱ)(月)	処遇改善 加算8.3%(月)	介護職員等特定 処遇改善加算 2.7%(月)	介護職員等ベース アップ等支援加算 1.6%(月)	合計(月)
1	650	820	573	36	28	6	13	11	50	110	1,729	563	333	69,032円
2	650	820	641	36	28	6	13	11	50	110	1,904	620	367	71,406円
3	650	820	712	36	28	6	13	11	50	110	2,087	679	402	73,884円
4	650	820	780	36	28	6	13	11	50	110	2,262	736	436	76,258円
5	650	820	847	36	28	6	13	11	50	110	2,434	792	469	78,596円

利用者負担第3段階②(市町村民税世帯非課税・年金120万円超)

介護度	食費	居住費	基本料	日常生活継続 支援加算	夜勤職員配置	看護体制 加算(Ⅰ)	看護体制 加算(Ⅱ)	栄養マネジメン ト強化加算	科学的介護推 進体制加算 (Ⅱ)(月)	口腔衛生管理 加算(Ⅱ)(月)	処遇改善 加算8.3%(月)	介護職員等特定 処遇改善加算 2.7%(月)	介護職員等ベース アップ等支援加算 1.6%(月)	合計(月)
1	1,360	820	573	36	28	6	13	11	50	110	1,729	563	333	91,042円
2	1,360	820	641	36	28	6	13	11	50	110	1,904	620	367	93,416円
3	1,360	820	712	36	28	6	13	11	50	110	2,087	679	402	95,894円
4	1,360	820	780	36	28	6	13	11	50	110	2,262	736	436	98,268円
5	1,360	820	847	36	28	6	13	11	50	110	2,434	792	469	100,606円

利用者負担第4段階(市町村民税世帯課税)

介護度	食費	居住費	基本料	日常生活継続 支援加算	夜勤職員配置	看護体制 加算(Ⅰ)	看護体制 加算(Ⅱ)	栄養マネジメン ト強化加算	科学的介護推 進体制加算 (Ⅱ)(月)	口腔衛生管理 加算(Ⅱ)(月)	処遇改善 加算8.3%(月)	介護職員等特定 処遇改善加算 2.7%(月)	介護職員等ベース アップ等支援加算 1.6%(月)	合計(月)
1	1,445	1,171	573	36	28	6	13	11	50	110	1,729	563	333	104,558円
2	1,445	1,171	641	36	28	6	13	11	50	110	1,904	620	367	106,932円
3	1,445	1,171	712	36	28	6	13	11	50	110	2,087	679	402	109,410円
4	1,445	1,171	780	36	28	6	13	11	50	110	2,262	736	436	111,784円
5	1,445	1,171	847	36	28	6	13	11	50	110	2,434	792	469	114,122円

特別養護老人ホームかたくり荘従来型 料金表

(多床室)

令和4年10月1日から

自己負担2割

31日分利用料

介護度	食費	居住費	基本料	日常生活継続 支援加算	夜勤職員配置	看護体制 加算(Ⅰ)	看護体制 加算(Ⅱ)	栄養マネジメン ト強化加算	科学的介護推 進体制加算 (Ⅱ)(月)	口腔衛生管理 加算(Ⅱ)(月)	処遇改善 加算8.3%(月)	介護職員等特定 処遇改善加算 2.7%(月)	介護職員等ベース アップ等支援加算 1.6%(月)	合計(月)
1	1,445	855	1,146	72	56	12	26	22	100	220	3,459	1,125	667	118,225円
2	1,445	855	1,282	72	56	12	26	22	100	220	3,809	1,239	734	122,972円
3	1,445	855	1,424	72	56	12	26	22	100	220	4,174	1,358	805	127,929円
4	1,445	855	1,560	72	56	12	26	22	100	220	4,524	1,472	872	132,676円
5	1,445	855	1,694	72	56	12	26	22	100	220	4,869	1,584	939	137,354円

自己負担3割

介護度	食費	居住費	基本料	日常生活継続 支援加算	夜勤職員配置	看護体制 加算(Ⅰ)	看護体制 加算(Ⅱ)	栄養マネジメン ト強化加算	科学的介護推 進体制加算 (Ⅱ)(月)	口腔衛生管理 加算(Ⅱ)(月)	処遇改善 加算8.3%(月)	介護職員等特定 処遇改善加算 2.7%(月)	介護職員等ベース アップ等支援加算 1.6%(月)	合計(月)
1	1,445	855	1,719	108	84	18	39	33	150	330	5,188	1,688	1,000	141,687円
2	1,445	855	1,923	108	84	18	39	33	150	330	5,713	1,859	1,101	148,808円
3	1,445	855	2,163	108	84	18	39	33	150	330	6,331	2,059	1,220	157,185円
4	1,445	855	2,340	108	84	18	39	33	150	330	6,786	2,208	1,308	163,364円
5	1,445	855	2,541	108	84	18	39	33	150	330	7,303	2,376	1,408	170,380円

(従来型個室)

自己負担2割

介護度	食費	居住費	基本料	日常生活継続 支援加算	夜勤職員配置	看護体制 加算(Ⅰ)	看護体制 加算(Ⅱ)	栄養マネジメン ト強化加算	科学的介護推 進体制加算 (Ⅱ)(月)	口腔衛生管理 加算(Ⅱ)(月)	処遇改善 加算8.3%(月)	介護職員等特定 処遇改善加算 2.7%(月)	介護職員等ベース アップ等支援加算 1.6%(月)	合計(月)
1	1,445	1,171	1,146	72	56	12	26	22	100	220	3,459	1,125	667	128,021円
2	1,445	1,171	1,282	72	56	12	26	22	100	220	3,809	1,239	734	132,768円
3	1,445	1,171	1,424	72	56	12	26	22	100	220	4,174	1,358	805	137,725円
4	1,445	1,171	1,560	72	56	12	26	22	100	220	4,524	1,472	872	142,472円
5	1,445	1,171	1,694	72	56	12	26	22	100	220	4,869	1,584	939	147,150円

自己負担3割

介護度	食費	居住費	基本料	日常生活継続 支援加算	夜勤職員配置	看護体制 加算(Ⅰ)	看護体制 加算(Ⅱ)	栄養マネジメン ト強化加算	科学的介護推 進体制加算 (Ⅱ)(月)	口腔衛生管理 加算(Ⅱ)(月)	処遇改善 加算8.3%(月)	介護職員等特定 処遇改善加算 2.7%(月)	介護職員等ベース アップ等支援加算 1.6%(月)	合計(月)
1	1,445	1,171	1,719	108	84	18	39	33	150	330	5,188	1,688	1,000	151,483円
2	1,445	1,171	1,923	108	84	18	39	33	150	330	5,713	1,859	1,101	158,604円
3	1,445	1,171	2,163	108	84	18	39	33	150	330	6,331	2,059	1,220	166,981円
4	1,445	1,171	2,340	108	84	18	39	33	150	330	6,786	2,208	1,308	173,160円
5	1,445	1,171	2,541	108	84	18	39	33	150	330	7,303	2,376	1,408	180,176円

その他の介護サービス加算

項目	月額 1割負担	月額 2割負担	月額 3割負担	備考
日常生活継続支援加算(Ⅰ)	36円	72円	108円	1年間の新規入居総数のうち介護度4・5の方が70/100以上、または認知症の方が65/100以上、入所者数が6人又はその端数を増す毎に、介護福祉士を1人配置。
看護体制加算Ⅰ	6円	12円	18円	常勤の看護師を1名配置。
看護体制加算Ⅱ	13円	26円	39円	基準を上回る看護職員の配置と、施設から医療機関等への24時間連絡体制が確保されている。
夜勤職員配置加算(Ⅲ)イ	28円	56円	84円	夜勤職員が基準より1名多い。夜勤時間帯を通じて、看護職員を配置していること又は喀痰吸引等の実施ができる介護職員を配置している。
栄養マネジメント強化加算	11円	22円	33円	栄養ケア計画に従い、食事の観察を週3回以上行い、入所者ごとの栄養状態、嗜好等を踏まえた食事の調整等を実施すること。 入所者ごとの栄養状態等の情報を厚生労働省に提出。 提出したデータのフィードバックを活用している。
外泊時費用	246円	492円	738円	入院、外泊した場合、所定単位数に代えて算定されます。
初期加算	30円	60円	90円	生活に慣れるまでの様々な支援(入居30日間)。
安全対策体制加算	20円	40円	60円	外部の研修を受けた担当者が配置され、施設内に安全対策部門を設置し、組織的に安全対策を実施する体制が整備されている。※入所時に1回のみ算定。
看取り介護加算	72円	144円	216円	死亡日以前31日以上45日以下
	144円	288円	432円	死亡日以前4日以上30日以下
	680円	1,360円	2,040円	死亡日の前日及び前々日
	1,280円	2,560円	3,840円	死亡日
科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	月額 50円	月額 100円	月額 150円	入所者ごとの、ADL、栄養状態、口腔機能、認知症の状況その他の入所者の心身の状況等に係る基本的な情報を厚生労働省に提出。 提出したデータのフィードバックを、必要に応じて施設サービス計画を見直すなどによって活用している。
	月額 110円	月額 220円	月額 330円	歯科医師又は歯科医師の指示を受けた歯科衛生士の技術的助言及び指導に基づき、利用者の口腔衛生等管理計画を作成。歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が、利用者に対し、口腔衛生等管理を月2回以上実施、口腔衛生等管理について、介護職員に具体的な技術的助言及び指導、相談等必要に応じ対応。口腔衛生に関するデータを厚生労働省に提出。
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数(基本報酬単位+各種加算)×8.3%が料金に加算されます(月額)。			
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)から(Ⅲ)のいずれかを取得し、職場環境等要件や介護福祉士の配置等要件を満たした場合、所定単位数(基本報酬単位+各種加算)×2.7%が料金に加算されます。			
介護職員等ベースアップ等支援加算	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)から(Ⅲ)のいずれかを取得している場合、所定単位数(基本報酬単位+各種加算)×1.6%が料金に加算されます。			